

●香川県告示第557号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃止した旨の届出があった。

平成19年12月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

廃止年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成19年8月9日	常磐介護サービス琴平 仲多度郡琴平町榎井856番地	株式会社常磐タクシー 高松市上之町1丁目7番10号	訪問介護
平成19年10月31日	株式会社コムスン丸亀ケアセンター 丸亀市郡家町1813-1メゾンド新居	株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	訪問介護 訪問入浴介護 居宅介護支援 介護予防訪問介護
平成19年10月31日	株式会社コムスンさかいで谷町ケアセンター 坂出市谷町1丁目4番2号	株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	訪問介護 介護予防訪問介護
平成19年10月31日	株式会社コムスン観音寺ケアセンター 観音寺市観音寺町甲1535-6九十九ビル201	株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	訪問介護 居宅介護支援 介護予防訪問介護
平成19年10月31日	株式会社コムスン東讃みきケアセンター 木田郡三木町田中字柳原96-1	株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	訪問介護 訪問入浴介護 介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護
平成19年10月31日	株式会社コムスン中讃ケアセンター 仲多度郡多度津町西港町64-3	株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	訪問介護 介護予防訪問介護